



上下水道だより

2019特別号
平成31年3月発行

佐賀市上下水道局
佐賀市若宮三丁目6番60号
TEL(0952)33-1330
FAX(0952)33-1315

諸富町での水道

の取扱いが
変わります

第3話



第3話は↑から

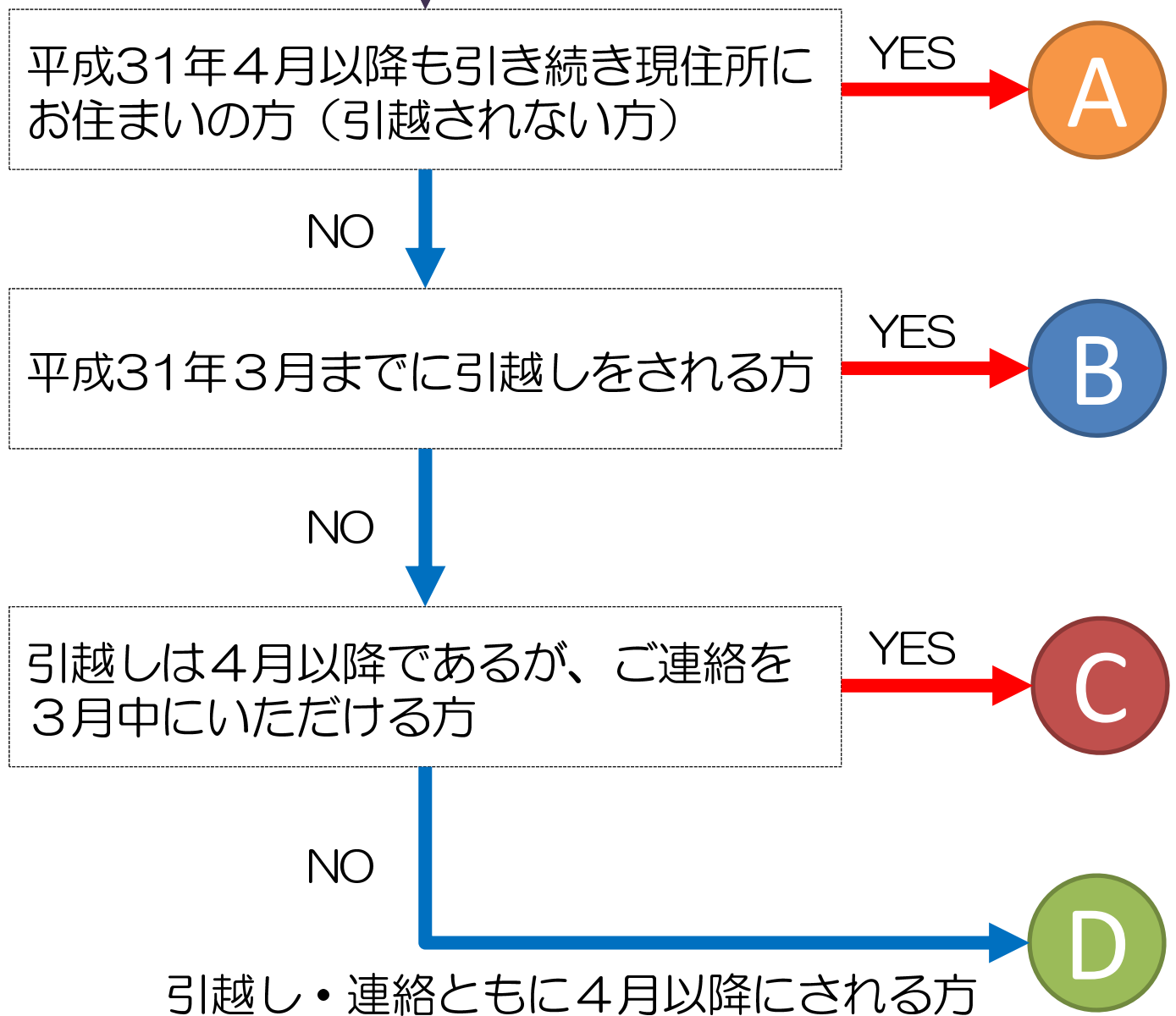
諸富町手続きチャート



筑後川昇開橋

諸富町にお住まいの
お客様に異動がある場
合、異動の時期等によ
り、必要な手続きが変
わります。

次のチャートでご確
認ください。



Aの方は…

特段のお手続きは不要です。

Bの方は…

佐賀東部水道企業団にご連絡ください。

佐賀東部水道企業団 営業課 ☎ 30・6212

※ お引越に伴う精算分のご請求は、佐賀市上下水道局が4月に行いますので、お時間をいただく場合がございます。

Cの方は…

佐賀東部水道企業団にご連絡ください。

佐賀東部水道企業団 営業課 ☎ 30・6212

Dの方は…

佐賀市上下水道局にご連絡ください。

佐賀市上下水道局 お客様センター ☎ 33・1313

※ 上記にかかわらず、支払方法の変更など、契約内容を変更される場合、
・平成31年3月までは 佐賀東部水道企業団
・平成31年4月以降は 佐賀市上下水道局 にご連絡ください。

水栓番号が変わります。

現在の水栓番号（水道契約を管理する番号）は、平成31年4月以降、新たな水栓番号に変更となります。

この水栓番号は「上下水道局使用水量のお知らせ」にてご確認ください。

お問い合わせの際には、この水栓番号をお知らせください。

上下水道使用水量のお知らせ

水栓番号 00006862-005

平成31年 4月検針分
佐賀市諸富町諸富津1-1

水道 太郎 様

今回検針日	平成31年 4月 3日
前回検針日	平成31年 2月 3日
今回メータ指示数	1,205 m ³
前回メータ指示数	1,105 m ³

上水使用水量	55 m ³
下水道使用量	55 m ³
請求予定額	19,272 円
（内訳）水道料金	9,990 円
下水道使用料	9,282 円

※金額には消費税等が含まれております。

上下水道使用水量のお知らせ（一部）

口座振替をご利用の方へ

現在、口座振替をご利用の方は、平成31年4月以降もそのまま継続してご利用できますので、改めてお手続きをしていただく必要はありません。

新しく口座振替のご利用を希望される方は、4月以降に佐賀市上下水道局お客様センターや次ページの金融機関窓口でお手続きができます。

<お問い合わせ先>

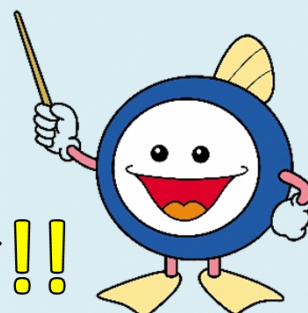
■ 平成31年4月以降 佐賀市上下水道局 お客様センター ☎ 33・1313

水道料金・下水道使用料のお支払いは



さがっば潤君

簡単便利な
口座振替で!!



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

水道料金・下水道使用料に関すること

項 目	～平成31年3月 (佐賀東部水道企業団)	平成31年4月～ (佐賀市上下水道局)	変更 の有無
料金の 算出方法	水道料金・下水道使用料ともに算出方法の変更なし		なし
検針日	偶数月の月初め	偶数月の月初め (2日程遅くなります)	変更
請求月	偶数月 (検針月と同月)	奇数月 (検針月の翌月)	変更
納入通知書 の納入期限	偶数月の月末 (検針月と同月)	奇数月の25日 (検針月の翌月)	変更
口座 振替日	偶数月の27日 (検針月と同月)	奇数月の10日 (検針月の翌月)	変更
口座 再振替日	奇数月の14日 (検針月の翌月)	奇数月の25日 (検針月の翌月)	変更
収納方法	口座振替・納付書納入	口座振替・納付書納入	なし
項 目	平成31年4月以降のお取扱い		変更 の有無
収納取扱 場所	● 【国内すべて】 佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀信用金庫、九州労働金庫、西日本シティ銀行、親和銀行、商工組合中央金庫、福岡銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、佐賀市中央農協、佐賀県農協、佐賀東信用組合、大川信用金庫 ● 【佐賀市内のみ】 朝銀西信用組合、佐賀県信用漁業協同組合連合会、長崎銀行 ● 九州管内の郵便局 (沖縄県を除く) ● 上下水道局 2 階 (お客様センター) ● 市役所 1 階 (上下水道窓口) ● 【国内コンビニエンスストア】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ポプラグループ、ヤマザキデイリーストアー、コミュニティ・ストア、セイコーマート		一部 変更

※ 上記の納入期限日・口座振替日は、金融機関が休みの場合、翌営業日となります。

※ 佐賀東部水道企業団で取扱いができました**筑邦銀行**については、**佐賀市上下水道局ではお取扱いができません。**

道路上での漏水を発見した場合は

道路内に埋設している水道管（配水管・給水管）は、重い車両の通行や地盤沈下などが原因で漏水することがあります。

水道管の漏水は、にぎり水や断水の原因にもなるほか、そのまま放置しておくと、大きな事故を引き起こす原因にもなります。

漏水を発見されたときは、お手数ですが、右のお問い合わせ先へご連絡ください。



<お問い合わせ先>

■ 平成31年3月まで
佐賀東部水道企業団 工務2課
☎ 30・6202

■ 平成31年4月以降
佐賀市上下水道局 水道工務課
維持管理係
☎ 33・1332

宅地内で漏水していた場合は

配水管から分岐した水道管（給水管）や蛇口などの給水装置は、お客様（所有者）の財産です。

道路に埋設されている給水管の漏水は、平成31年3月までは佐賀東部水道企業団、4月以降は佐賀市上下水道局で修理を行います。第1止水栓以降での宅地内漏水は、お客様のご負担で修理が必要となります。

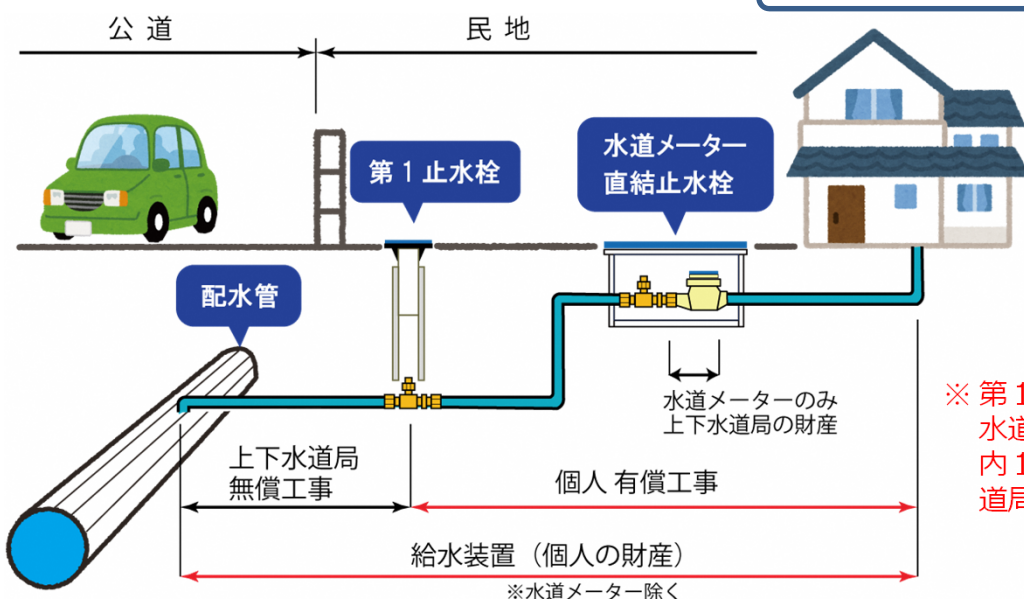
その場合は、右のお問い合わせ先へご連絡ください。



<お問い合わせ先>

■ 平成31年3月まで
佐賀東部水道企業団指定給水装置
工事事業者

■ 平成31年4月以降
佐賀市指定給水装置工事事業者
※連絡先はP8をご覧ください。



※ 第1止水栓が無い場合は、水道メーターまたは民地内1m程度までが上下水道局無償工事となります。

宅地内漏水の見分け方

「日々の生活は変わっていないのに、なぜか水道料金が上がっている??」

と思われたら、宅地内漏水かもしれません。

漏れた水が地下に流れて、表面上は分からない場合もありますので、以下の方法でご確認をお願いします。



<水道メーター以降での宅地内漏水の見分け方>

■STEP1 水の利用を止めてください。

ご家庭の蛇口などをすべて閉めてください。また、次の点をご確認ください。

※ 洗濯機が動いていませんか？

※ トイレのタンクに水が送られていませんか？

■STEP2 パイロットを確認してください。

① 水道メーターボックスを開けてください。

② 水道メーターの「ふた」を開けてください。

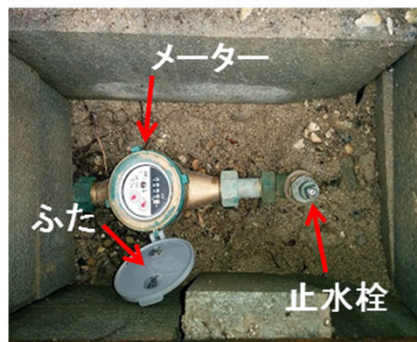
③ パイロットは回っていますか？

⇒ **パイロットが回っていれば、宅地内漏水の可能性あります。**

①水道メーターボックス



②水道メーターボックス内部



③パイロットの位置



<漏水が見つかった場合は>

■STEP3 漏水を止めてください。

メーターボックス内にある止水栓をペンチなどの工具で回すと水が止まります。

● 右に回すと水が止まります。

● 水を出したい場合は、左に回してください。

■STEP4 漏水を修理してください。

指定の給水装置工事業者に修理（有料）を依頼してください。



宅地内での漏水を修理した場合

埋設された給水管等からの漏水を修理された場合は、水道料金及び下水道使用料の一部を減額できることがあります。

この場合、佐賀市指定の給水装置工事事業者での修理及びお客様からの申請が必要となります。

ご不明な場合は、お問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

佐賀市上下水道局 業務課 管理一係
☎ 33・1313



給水装置工事に関すること

平成31年4月から、諸富町内での給水装置工事は、佐賀市指定の給水装置工事事業者が行うことになります。

この工事事業者が、上下水道局に対する工事申込みから検査までの手続きをお客様に代わって行います。

工事のご依頼は、佐賀市指定給水装置工事事業者へお願いいたします。工事事業者の一覧は、右のQRコードからご確認ください。



項 目	平成31年4月以降
■ 手続きの場所	上下水道局（2階）業務課 給排水設備係 ☎ 33・1313 ※ 平成31年3月末までの手続きは、佐賀東部水道企業団で行っていただくことになります。
■ 給水装置工事申込書	申込書の様式は佐賀市の様式に変更となります。 【様式】 http://www.water.saga.saga.jp/main/114.html
■ 加入金	金額に変更はありません。
■ 設計審査手数料 ■ 竣工検査手数料	金額に変更はありません。